

## 令和6年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

施設名：長野公園

評価項目	評価基準	評価	評価委員の指摘・提言等
<p>Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目</p> <p>(2) 安定的な運営が可能となる人的能力</p>	<p>労働災害等未然防止のための管理運営</p>	<p>C</p>	<p><b>■施設管理課の評価</b> 労働災害について重く受け止め、再発防止に向けた安全対策の見直し・強化、従業員研修を適切に実施し、抜本的な事故防止に努めること。また、事故発生の際は府への報告をすみやかに行うこと。</p> <p><b>■評価委員会の評価</b> 施設所管課評価は適正である。労働災害について重く受け止め、再発防止に向けた安全対策の見直し・強化、従業員研修を適切に実施し、抜本的な事故防止に努めること。また、事故発生時の報告際はすみやかに行うよう、改善が必要である。</p>



改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
<p><b>■作業前の取組み(事前安全対策)</b> 高所作業の内容とその手順、役割分担の確認</p> <p><b>■作業中の取組み(安全作業の実施)</b> 脚立・梯子の設置箇所の確認と、不安定時の作業禁止の徹底 やむを得ない不安定箇所における脚立設置に対して、転倒防止補助員設置の義務付け</p> <p><b>■事故発生時の対応</b> 事故発生時の報告体制を作成し、土木事務所への報告が抜けないようにリスト化を図る。</p>	<p><b>■労働災害の徹底防止</b> ・高所作業時の安全対策や安全作業内容について、管理事務所内での安全講習会により職員へ周知徹底を図る。 ・脚立等使用による高所作業時は必ず事前に設置場所を確認し、不安定だと確認された場合は作業を中止する。なお、やむを得ず不安定箇所でも高所作業をする場合は、転倒防止補助員を設置することを義務付けた作業体制を計画する。 ・万が一事故が発生した場合は、ケガの程度に関わらず、土木事務所へ報告することとし、事故発生時の報告体制を計画するほか、作業員を含めて意識啓発のための研修を開催する。</p>